食物アレルギー等の対応について（中学校）

　食物アレルギー等の対応を行う生徒（以下、『対応生徒』という。）へ、アレルギー等対応食（以下、『対応食』という。）を提供する。食物アレルギーの対応は、生徒の命に関わる業務のため、誤食がないよう慎重かつ適切に対処する。

１　使用食器等

　　対応食の提供がある日は、アレルギー対応食専用の食器等を使用すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 食器 | 各PEN食器（ピンク） |
| 配膳容器 | 保温ポットまたはタッパ |
| 個人盆 | FRPトレイ（グリーン） |

* アレルギー用の通常食は、アレルギー対応食専用の食器等を使用する。

２　対応食配膳の業務内容

対応生徒は、毎日配膳室で対応食の有無を確認するため、取り違えがないよう確実に手渡しを行うこと。

1. 対応食の配膳

対応食の配膳作業を行う者は、対応食配膳作業中は他の作業と掛け持ちせず専念する。帳票類（アレルギー調理確認書・アレルギー対応食確認表・食札）は、事前に記載内容の確認を行うこと。

|  |  |
| --- | --- |
| 手洗い・消毒 | ・手指の手洗い・消毒をする。 |
| 受領・検収 | ・配送された対応食を『アレルギー調理確認書』により確認する。  ・配送されたアレルギー用の通常食を『学校給食配送受け渡し簿』により確認する。 |
| 対応食の配膳 | ・個人盆に食札を添付する。  ・対応食と専用食器を個人盆にセットする。  ・アレルギー用の通常食（食缶）から専用食器に盛り付けてラップをかけ、個人盆に置く。  ※通常食の配膳器具は料理ごとに分ける。  ※通常食を配膳する際には、アレルゲンのないものから行い、配膳する料理が変わるたびに手洗い・消毒をする。  ・飲用牛乳のアレルギー等の対応は、お茶に食札を添付してクラスの牛乳かごへ入れる。  ※飲用牛乳以外にアレルギー等の対応をする場合は、除去食・代替食の有無に関わらず、配膳室で配膳する。 |
| 対応内容の確認 | ・『アレルギー調理確認書』『アレルギー対応食確認表』『食札』の記載内容と対応食に相違がないか、**複数人**で確認を行い、『アレルギー調理確認書』に記録をして配膳棚に置く。 |

1. 給食時間の対応

対応生徒は、毎日配膳室にて対応食の有無を確認するため、配膳業務従事者は対応生徒のその日の対応を熟知し、生徒へ正確に伝えること。

|  |  |
| --- | --- |
| 対応生徒の確認 | ・対応生徒の学年・クラス・氏名を確認し、給食内容（対応食の有無・対応食の料理名・除去食品名）を伝え、手渡しする。  ・対応生徒が配膳室に来なかった場合は、教職員と連携して迅速に出席確認を行う。 |
| 給食時間 | ・対応生徒が運搬中に給食をこぼした場合は、アレルギー用の通常食の余りから対応する。 |

1. 返却

|  |  |
| --- | --- |
| 返却 | ・アレルギー食器は通常食器と分けて回収し、親校・センターへ返却する。  ・対応食の容器・個人盆の返却数量を確認する。  （対応生徒数の個人盆等が返却されているか、必ず確認する。） |

３　注意事項

1. 対応食の提供がなく除去するだけのもの（チーズ等）を誤って配らないよう注意する。
2. 飲用牛乳のみアレルギー等の対応をする生徒は、毎日の配膳室での確認作業を行わない。